

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 30日

宮崎市長 清山 知憲 殿



提出者

住所

宮崎市福島町三丁目2番地1

株式会社 田村産業

氏名

代表取締役 田村 卓也

電話番号

0985-51-2212

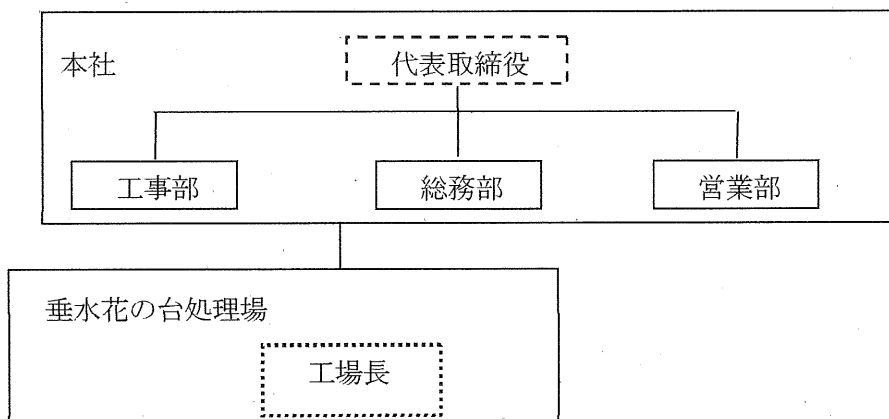
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 田村産業
事業場の所在地	宮崎県宮崎市福島町三丁目2番地1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 (前年度実績) 663,637千円
③ 従業員数	37人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・木くずのチップとして再利用する。 ・再生クラッシャーランとして再利用する。		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・木くずのチップとして再利用する。 ・再生クラッシャーランとして再利用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：がれき類、木くず、紙・繊維くず、廃プラスチック類等 取組：工程毎に発生したものをそれぞれ分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類：前年同様。 取組：工程毎に発生したものをそれぞれ分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・伐採材等をチップにする。 ・C o 殻、A s 殻を再生クラッシャーランとして再利用する。		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・伐採材等をチップにする。 ・C o 殻、A s 殻を再生クラッシャーランとして再利用する。 ・業界のネットワークを活用し、再生処理ルートの確保をする。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・焼却		
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 焼却により、減量化を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組) ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。			
②計画	【目標】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組) ・発生抑制につとめる。 ・処理を委託する場合、処理業者と適正な委託契約を締結し処理内容を確認し的確に管理する。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

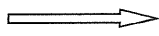
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		別紙のとおり
	産業廃棄物の種類		
全処理委託量		t	t
優良認定処理業者への処理委託量		t	t
再生利用業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(これまでに実施した取組) ・処理内容を確認し、処理業者と適正な委託契約を締結する。 ・収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。			

	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
②計画	全処理委託量	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・発生抑制につとめる ・処理を委託する場合、処理業者と適正な委託契約を締結し、 処理内容を確認後の確に管理する。			
※事務処理欄				

発 生 源

廃 棄 物

処 理 ・ 処 分



廃棄物処理の流れ

委託処理部分の範囲

建設工事現場  
及び解体工事  
現場

